

# 令和7年度波佐見町健康アプリ事業抽選会参加要領

この要領は、町民が健康づくりに关心を持ち、健康行動を実践、継続することで、健康寿命の延伸に資することを目的として、波佐見町が実施する「波佐見町健康アプリ事業」（以下、「事業」という。）に参加するための必要事項を定めるものです。本事業への参加を希望する人は、この参加要領を確認し、同意いただいた上、参加してください。

## 1 本事業の概要

本事業は、長崎県が提供するスマートフォンアプリ「ながさき健康づくりアプリ 歩こーで！」（以下「アプリ」という。）を活用して貯めたアプリポイントを町独自のチケットに交換し、獲得チケットを用いて抽選で賞品を渡すものです。

## 2 チケット交換及び応募期間、当選結果及び通知品渡し期間

### ○チケット交換期間

令和8年2月9日（月）～令和8年2月25日（火）

### ○抽選会応募期間

令和8年3月2日（月）～令和8年3月8日（日）

### ○当選者へ当選結果通知

令和8年3月13日（金）

### ○賞品受け渡し期間

令和8年3月13日（金）～ 令和8年3月27日（金）

## 3 参加方法

参加を希望する人は、事前にアプリをご自身のスマートフォンにダウンロードし、利用登録を行います。アプリの利用については無料ですが、通信費用は必要です。

### ステップ① チケットの交換方法

(1) アプリトップページ右上に表示されている「≡」をタップします。

(2) 「ポイント・チケット抽選」をタップします。

(3) 利用規約等を確認のうえ必要事項を入力し、「同意して登録へ進む」をタップします。

※賞品をお渡しするため、情報は正確に入力してください。

(4) 上部「波佐見町」をタップし、「抽選チケット」をタップします。（500 ポイントで 1 チケット）

(5) 「応募する」をタップします。

・交換したチケットのアプリ反映は、 2/27(金) に行われます。

・チケット獲得状況は、トップページ右上に表示されている「≡」→ポイント→ポイント・チケット履歴→チケット履歴からご確認ください。

※ポイントを抽選チケットに交換しただけでは抽選会に応募できません。必ずステップ②の作業を行い抽選会に応募してください。

### ステップ② 抽選会への応募方法

(1) アプリトップページ右上に表示されている「≡」をタップします。

(2) 「ポイント・チケット抽選」をタップします。

(3) 利用規約等を確認のうえ必要事項を入力し、「同意して登録へ進む」をタップします。

※賞品をお渡しするため、情報は正確に入力してください。

(4) 「波佐見町健康アプリ事業お買い物券（2,000 円分）」をタップします。

(5) 「応募する」をタップします。

## 4 事業の参加者

15歳以上の波佐見町民で、ご自身のスマートフォンに長崎県のアプリ（『ながさき健康づくりアプリ歩こーで！』）をインストールした方

## 5 参加者の負担

本事業に参加する者の負担は無料とします。アプリのアクセスに必要な通信料、その他のアプリの利用に必要な費用は、参加者が負担するものとします。

## 6 ポイント付与基準

「ながさき健康づくりアプリ歩こーで！」のポイント付与基準のとおりとします。

## 7 賞品

賞品は次のとおりとします。1チケットあたりの使用ポイントは500ポイントとします。参加者は何度でも応募することができます。なお、チケット交換や応募したものを取り消すことはできません。

【波佐見町商店振興会が発行する商品券 2,000円分 40名様】

## 8 当選結果の通知

4（事業の対象者）で定める条件を満たした人の中から当選者決定し、当選者通知はアプリ内トップページへお知らせで行います。役場にて本人確認を行い賞品の受け渡しを行いますので、身分確認証をお持ちください。連絡がつかないなど賞品のお渡しができない場合には、当選を無効とします。

※賞品の内容・数量は予告なく変更となる場合があります。

※事情により賞品受け渡しが遅れる場合があります。

## 9 個人情報の取り扱い

波佐見町は、本事業の実施に際して、参加者の参加資格及び抽選対象者の調査・確認並びに当選者へ結果通知するため、参加者がアプリに登録した次の個人情報について長崎県から提供を受けるものとします。なお、提供を受けた参加者の個人情報は、「波佐見町個人情報保護条例」に基づき適正に管理し、波佐見町健康アプリ事業の実施（翌年度事業の周知を含む）に関わること以外には使用しません。

### 提供を受ける情報

氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、チケット数

## 10 注意事項

本参加要領やアプリの利用規約等に違反した場合や不正行為があった場合には、町は当該参加者の事業での賞品の当選を無効とします。応募資格がない人及び事実と異なる登録が判明した場合には、抽選対象から除外します。後日、参加者にアンケート調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

## 11 本事業に関するお問い合わせ先

アプリの操作方法やアプリに関するお問合せ 長崎県のホームページ <https://nagasaki.karada.live/>

(外部へのリンク)

その他のお問い合わせ

波佐見町子ども・健康保険課 0956-80-6650

## 12 その他

- ・本事業の事務局は、波佐見町役場子ども・健康保険課が行います。
- ・この要領の施行に関し必要な事項は、別に定めます。
- ・附則 この要領は、令和7年12月15日から施行。